

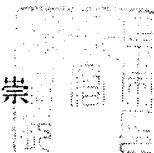
鎌 環 第 105 号

平成 24 年 4 月 19 日

(連絡先)

様

鎌倉市長 松尾 崇



武田薬品湘南研究所における遺伝子組み換え実験廃液の一括不活化処理施設の稼働中止を求めるこの要請について

貴会から平成 24 年 4 月 5 日付で本市に提出された標記の件について、お答えいたします。

武田薬品工業株式会社湘南研究所において、平成 23 年 11 月 30 日に発生した、遺伝子組み換え実験の廃液が漏出した事故については、文部科学省が詳細な調査を実施し、原因究明と再発防止策について指導を行い、同社に対して平成 23 年 12 月 22 日に厳重に注意を行いました。

本市も藤沢市と合同で事故当日に立入調査を行い、原因究明と再発防止の要請を行いました。

それに加えて、平成 23 年 12 月 26 日には、別紙（写）のとおり市長名で武田薬品工業株式会社に対して、安全・安心の確保について要請を行いました。

また、武田薬品工業株式会社も、別紙 2（写）のとおり当該研究所全体のリスクに対して外部機関によるチェック体制を導入するなど、事故再発防止対策を行う考え方を明らかにしており、この見直し状況については、藤沢市と共に確認を行っていきます。

このように、武田薬品工業株式会社としても、施設の運用や施設自体の見直しを行っています。本市としては施設の事業所としての所管課である藤沢市と連携を取り状況を見守る方針との認識を共有しており、現時点で、貴会から要請のあった内容について、同社への申し入れを行う段階にあるとは考えておりません。

これからも、市民の皆様の様々な意見を参考にして、少しでも市民の皆様の不安が解消できるように、努めてまいります。

（事務担当：鎌倉市環境部環境保全課）